

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】

計画の期間・位置づけ

計画の期間	障害福祉計画【第5期】：平成30年度から令和2年度までの3年間 障害児福祉計画【第1期】：平成30年度から令和2年度までの3年間
計画の位置づけ	両計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る計画最終年度末の数値目標や、各種障害福祉サービス等の見込み量を設定するとともに、各サービスを提供するための体制の確保を図る計画であり、地域福祉計画及び障害者行動計画の内容を踏まえ、その内容を定めている。

平成30年度

1 事業実績

平成30年度事業実績について、主なものは以下のとおりである。

(1) 生活介護事業

今後も予想される利用者増に対応するため、平成30年度に区内事業所が1か所開所し、計5か所となった。必要量見込については、平成28年度の実績が大幅に上回る状況であったことから、平成30年度の計画改定にあたり数値を増やした経緯があり、平成30年度については、必要量見込を下回った数値であった。

平成31年3月実績 7,358人日 367人（必要量見込 7,533人日 372人）

(2) 就労移行支援事業

すみだ障害者就労支援総合センターをはじめ、区内外の事業者による就労支援移行事業のサービス提供体制が整備されてきたことにより、平成30年度実績は、平成28年度、29年度に引き続き、必要量見込を上回った。

平成31年3月実績 1,288人日 79人（必要量見込 1,139人日 64人）

(3) 児童発達支援事業

必要量見込を大幅に上回る実績があるが、今後も予想される利用者増に対応するため、児童発達支援センターを中心とした支援の拡大が大きな課題となっている。

平成31年3月実績 2,262人日 795人（必要量見込 2,103人日 701人）

2 事業評価

事業数及び評価

評価	A	B	その他
計画書掲載 事業数 41事業	37 事業	1事業	3事業

A：計画どおり進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合等

評価「B」事業一覧

	事業番号	事業名	説明
1	第 2-7	就労継続支援 B 型	前年度より工賃額は改善したが、目標水準には達しなかった

評価「その他」事業一覧

	事業番号	事業名	説明
1	第 2-11	自立生活援助事業	需要がなかった。 (平成 30 年度新規事業)
2	第 2-17	居宅訪問型児童発達支援	需要がなかった。 (平成 30 年度新規事業)
3	第 3-6	住宅入居等支援事業	需要がなかった。 (制度見直等検討予定)

3 目標と実績についての分析

本計画における各事業において、概ね計画通り実施されている。
生活介護の実績人数が見込み数より少ない数値となった一方で、就労移行支援事業の実績が見込み数を大幅に超えており、今後もニーズに対応した適切な支援に努める。

令和元年度

1 事業計画

令和元年度事業計画について、主なものは以下のとおりである。

(1) 福祉施設から一般就労への移行等
障害福祉計画第 5 期の基本指針に定める成果目標では、事業所ごとの就労移行率について、3 割以上である事業所を全体の 5 割以上としている。平成 30 年度の実績では 71% という数値が出ていることから、今後も継続できるよう各事業者へ働き掛けていく。

(2) 障害児支援の提供体制の整備等

- ・医療的ケア児を支援するため、保健、医療、障害福祉、保育、教育の関係所管が連携し、共通の理解に基づく連携会議を開催する。
- ・児童発達支援について、利用希望者に対する速やかな対応が図られるよう、児童発達支援センターと連携して、課題解決に努める。

2 事業計画に対する考え方

令和元年度は、3 か年計画である墨田区障害福祉計画【第 5 期】・墨田区障害児福祉計画【第 1 期】(平成 30 年度～令和 2 年度)の中間年にあたることから、次期計画の策定も見据えて、関係部署と情報共有を図るとともに十分な連携をとりながら、適切なサービス支給量及びその提供体制が図られているか、進捗の把握に努める。